

令和3年6月甲良町議会定例会会議録

令和3年6月7日（月曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（10名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
4番	野瀬欣廣	5番	阪東佐智男
6番	宮寄光一	7番	丸山恵二
8番	木村修	9番	建部孝夫
10番	西澤伸明	11番	山田裕康

◎会議に欠席した議員（1名）

3番 山田 充

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	松田嘉一
総務課長	中川雅博	教育次長	福原 猛
会計管理者	丸澤俊之	学校教育課長	寺田喜生
税務課長	大野けい子	社会教育課参事	上田真司
企画監理課長	熊谷裕二	産業課長	西村克英
住民人権課長	宮川哲郎	建設水道課長	村岸 勉
保健福祉課長	中村康之	総務課主幹	岩瀬龍平

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 山脇理恵

(午前 9時00分 開会)

○山田裕康議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、6月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7番 丸山議員、8番 木村議員を指名します。

日程第2 4日に引き続き一般質問を行います。

それでは、4番 野瀬議員の一般質問を許します。

野瀬議員。

○野瀬議員 おはようございます。議長の許可が出ましたので、通告書に基づいて一般質問を始めたいと思います。

早速ですが、新型コロナワクチンについての質問からです。

見たところ、コロナワクチン、甲良町に関しては順調に推移していると思われれます。以前、コールセンターがなかなかつながりにくいと。お年寄りに関しては、ネットというよりも電話が中心だと思imasるので、その辺がつながりにくかったと思うんですけども、今後、65歳以下の接種に対してどのように改善されているか、そして、現在、表には出てないんでしょうけども、大きなトラブル、この辺がなかったかどうか、その辺をお答え願いたいと思います。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 まず、トラブルでございますが、今、議員が言われたように、予約の電話の混雑、待ち時間等、不便をかけているところはあるんですが、今、大きなトラブルはございません。

それと、予約の件に関しましては、今後、65歳未満の方の対応としましては電話予約の回線数を増やすでありますとか、事前に接種券と一緒にお知らせ文書を送付しておるわけなんですけども、ウェブの予約等が非常に分かりにくいということでしたので、その辺りの改善、また、予約に関しましては、今、コールセンターは土日を休みにしとったんですが、予約の2週ぐらいは土日・祝日も開設するようにして、少しでも不便をかけないような対応は図っていきたいと考えます。

以上です。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 ありがとうございます。

あと、防災無線等で確認したんですけども、今後、若い人に対しては、お勤めだと思うので平日がなかなか難しいということで、時間延長というか、夕方も含めて対応を考えるということだったんですけども、その辺はいかがでしよ

うか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 土日につきましては今もやっておるんですが、65歳以上の方と一緒に土日についても対応はさせていただきたいと思っております。それと、時間につきましては、今、先生の方とも調整させていただいて、ちょっとずらして、少し夕方めにするであるとか、今、対応を考えておるところでございます。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 分かりました。スムーズな方向で進めていただきたいと思います。

あと、接種の考え方。医療関係者、そして65歳以上、このようにだんだん推移して接種を始めているわけなんですけども、今後、一般の方、65歳以下の方という接種の順番になってくるわけなんですけども、この中で介護関係、お年寄りに直接関わる方、そして、教職員、子どもと接する、その辺の方も、私は優先的に接種した方がいいかなと思うんですけども、今、その辺のスケジュールというか、優先の関係はどのようになっているか、お答え願えますか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 優先順位の考え方でございます。

これは厚労省から出しているやつを基に、私どもも今させていただいているというところでございます。介護施設の従事者の方は、高齢者接種後になるんですが、基礎疾患を有する方と同じ順位ということになってきます。65歳以上の方が終われば、基礎疾患の方、それと介護施設等の従事者の方が優先になってくるというところでございます。

現在、甲良町におきましては、以前も言わせてもろうてますように、当日、体調不良になった方、当日キャンセルなどによる余剰ワクチンにつきましては、町内の高齢者施設の従事者の方などを事前に募りまして、接種を行っているというところでございます。

それと、教職員の方への接種でございますが、今、国の方につきましては、優先順位で位置づけされているものはございませんが、これからもワクチンの供給、だんだん潤沢に入ってくるようになるかと思っておりますので、またその辺りも含めて、変動することも考えられますので、それに基づいてやっていきたいというふうに思っております。

それと、滋賀県におきましては、これからなんですけど、先週、県の方から資料が届きまして、確定ではございませんが、今、大規模接種をするというようなことも進められているところでございます。これにつきましては、職域を限定しまして、警察の方であったり、今、議員が言われた教職員の方であったり、福祉施設の方であったりということをや職域を限定して大規模の接種を滋賀県

の方で進めていきたいというような内容を示されたところでございます。

以上です。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 分かりました。

その次の質問に移ります。

甲良町在住の看護職、そして入所施設の介護職、この辺は町外の職場で接種があると聞いています、これは彦根なんですけども。このような場合に、打った打たないというところの接種管理というのはなかなか難しいと思うんですけども、どのようになっているかというのと、高齢者で入所している方、住所は甲良町にあるんだけど、甲良町外の入所施設に入っている方、このような方の接種、これはどうなるのか。

先ほど話がありましたけども、職域の関係なんですけども、さっき言われたのは公務員関係だと思ってしまうんですけども、それ以外にも、テレビなんか、マスコミなんかでは会社関係でまとめて接種するという動きもあるようですけども、この辺が、今現在、滋賀県ではどうなっているのか。

以上、回答をお願いします。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 まず看護職の方でございますが、これは医療従事者として位置づけておりまして、先行接種の対象。この看護職の方につきましては、滋賀県の方で接種調整をされています。5月の末にはおおむね打ったというふうには聞いております。始まりは2月以降だったんですが、ワクチンの関係で5月の末ぐらいにおおむねということ聞いています。

この管理でございますが、国がVSRといいましてワクチン接種記録システムというのもつくっています。これがなかなか動きにくいやつでございますが、まだ正常にといいいますか、上手に動いてないのが現状でございます。この管理システムによって、受けた受けないであるとか、町民の方の接種記録がそこに残るといったようなシステムで、今、運用しておるところでございます。

それと、高齢者の入所者の方でございますが、甲良町では約90人の方がそういう施設の方に入っておられます。こういう方につきましては、その入所施設での嘱託医さんの接種であったりとか、そういうところで対応していただいているというところでございます。近くの犬上ハートフルセンターにおいても、もう1回目の接種は終わったというふうに聞かせておるところでございます。

それと、介護職の方につきましては、それにつきましては基本的にはここの集団接種を受けてもらうのではあります、その施設等での、今言いましたように高齢者の方と一緒に接種をするというところもあるようでございます。それについては、今言いました記録システムによって管理をしていくというよう

なことになってきます。

それと、会社関係につきましては、今、滋賀県がどういう状況であるかという事は、申し訳ございませんが、ちょっと把握できていないところでございます。

以上です。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 分かりました。

これから65歳以下の接種に入るわけなんですけども、65歳以上よりも倍ほどの数があると思います。スムーズに、抜けがないように、トラブルのないように、よろしくお願いします。

それでは、その次の質問に移ります。

先日、全協で説明があったところの確認なんですけども、第4次甲良町総合計画、この辺の説明をしていただいたんですけども、今後の甲良町をどのように進めていくか、方向性を定める重要な計画であると思っております。

あと、なかなかこの中でも具体的などころ、私もこの計画書の中身を全てが全て読み切れてないわけなんですけども、それぞれ各課において関係してくるところ、この辺は細かく読む必要があると思うんですけども、具体的に職員に対してどのような落とし込みをしているかという回答をお願いします。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 職員に対しましては、この総合計画の認識を深めるよう、こちらの、議員お持ちの冊子でございます、こちらを全職員に配布をしております、各課や各自の所管事務における位置づけをしっかりと把握しまして、今後、予算編成や事業再編等の協議の場、様々な場所や時期を捉まえまして、この総合計画に対します意識の醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 「読ませます」だけではなかなかこれは進められないと思うので、事あるごとに、何か問題、問題というか、方向性で困ったときにはこれがベースになるんだというところで、徹底して職員に対して指導をよろしく申し上げます。

そしてあと、その次なんですけども、これもこの前の全協で説明のあった甲良町持続可能な地域づくり計画、この辺が策定中、出来上がったのかな、作成中ということで聞いていたんですけども、その進捗状況またはその柱、この辺がポイントや、みそやというところをお知らせください。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 昨年度の全員協議会におきまして、こちらの計画の骨子案

をご説明したところでございます。また、本議会の常任委員会で計画の素案をご説明することとしております。また、7月中にはこの計画の策定を予定しているところでございます。基本目標に基づきます11の基本方針をこの計画の柱としておきまして、さらに、この基本方針ごとに様々な施策展開を図ることとしております。

なお、詳細につきましては常任委員会におきましてご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 分かりました。よろしく申し上げます。

続きまして、甲良町まちづくり条例というのがありますけれども、この中には各自治体に関して集落計画を作成するようということが定められております。この条例が制定された、三十数年前になるのかな、当初は策定していたが、最近ではなかなかできていないかなと思います。この辺がまず確認できているかというのはどうでしょうか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 まちづくり条例の第25条におきまして、自治会はまちづくりの課題を調査・審議し、集落計画を作成するものというふうに規定されているところでございます。この各自治会の作成の状況確認や指導につきましては徹底し切れてはおりませんが、今後、各自治会の実情をお聞きしながら、計画作成を支援してまいりたいというふうに考えております。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 ちょっと手前みそになるんですけども、北落地区では、先日、第3次集落計画書というのが完成しまして、先日、5月に全戸配布したところです。この中で今後の北落の方向をどのような方向で持っていくかというところ、そして、大きいところでは人口減少、この辺をどうしていくか、なかなか答えが出にくい設問なんですけども、その辺のところ、そして、いろんなところと、海外、そして大君ヶ畑、兄弟邸なり、交流関係がございます。その辺との交流をどうしていくかというところまで含めて載せております。

これを見れば、各地区で、今後、何を優先して進めていけばいいかというところが理解できると思います。各地区、大変だとは思いますが、こういったところを進めていただいて、各地区でその地区がよりよくなるように指導していただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 今おっしゃっていただきました点につきましては、まちづくり条例の第9条におきまして「町民は様々な活動に積極的に関わり、社会参加を通して豊かな人間関係の形成に努めること」というふうに規定されてお

まして、地区の行事に参加しやすい環境づくりが重要なものというふうに認識しております。

積極的に活動している地区でありますところや、また、そういった計画を積極的に策定されているところにつきましては、様々なご要望等を今後お聞きしながら積極的に支援をしていきたいなというふうに考えております。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 よろしく申し上げます。

続きまして、この辺からは私の考え方というところになるんですけども、集落コミュニティーを活性化しないと集落が弱体化していくということで私は思っております。今まで以上に人口減少が加速化していくのではないかと。最近では若者が地域の行事に参加しなくなったという、このような話をよく聞きます。自分自身が地域の一員として生まれ育った地区を寂れさせないという考えを持ち続けて、周りの年配者も若者に押しつけるのではなくて、知らないことを教えるといった指導が必要ではないかと、このように考えます。ただ、町内ではこのような考え方に温度差があると思います、やっているところ、やっていないところ。

集落コミュニティーを積極的に推し進める地区には行政からも積極的な支援、人的な支援、金銭的な支援、この辺が必要だと思われまますけども、その辺はいかがでしょうか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 先ほどお答えしました内容と重複する部分もございますけれども、積極的に活動している地区への行政支援につきましては、まちづくり総合補助金の提案事業といったようなところで地域の様々な特色ある取組を支援していくというような制度もございます。地区の行事に参加しやすい環境づくりを進めていただくといったようなことの重要性は認識しておるところでございます、そういった制度等を活用しながらご支援してまいりたいというふうに考えております。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 分かりました。

現在の北落の今の動きですけども、先ほど言いました第3次集落計画書の策定をいたしまして、地域ボランティア「北古里」、北、古い、里で「ほっこり」と読みますが、この辺に参加してもらって、お年寄りにほっこりしてもらおうというところでの活動、今現在、コロナ禍で中止はしておるんですけども、こういった活動しております。

あと、地域のコミュニティーセンターの改修ですね、区の重要書類の保管とかごみの集積所とかコミュニティーの備品の保管とか会議場所とか、こういっ

た機能を持つコミュニティーセンターの改修を行うというところで、なるべく自分たちで汗をかいて、将来を考えながら改善を続けているというところが大事かなと思って、北落ではそのような動きをしております。この辺で一言ご意見がございましたら。大丈夫ですか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 以前にそういった取組のお話をお聞きしておりました、どういった支援等がないのかなというようなご相談を受けさせていただきました。皆さんご存じのように、宝くじ助成でありますとか、そういった県を通じた、県を經由した国の制度等もございます。そういった助成の制度をご活用いただけないかなというようにもご提案もさせていただいたところなんですけども、いかんせん、オール滋賀県でもなかなか枠が収まり切らずに、2年待ち、3年待ちといったような状況もあるやに聞いております。また、甲良町内でも幾つも要望があれば、優先順位をつけて県に要望していく必要があるかなと思っております。

皆様方、各地域で取り組まれておりますそういった様々な計画、長期的な計画等々あるかと思えます。長い目でそういったことをお聞きしながら、効率よく県や国の方に要望を上げながら、取れる助成なり補助金というものは極力取り込めるように、私どもも皆様と一緒に考えていきたいなというふうに考えております。

○山田裕康議長 野瀬議員。

○野瀬議員 どちらかという、北落の活動の紹介みたいになってしまいましたけども、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○山田裕康議長 野瀬議員の一般質問が終わりました。

次に、10番 西澤議員の一般質問を許します。

10番 西澤議員。

○西澤議員 西澤です。

始める前に、皆さんのお手元に水道技術管理者の抜粋が配られていますので、それを質問の中で取り上げますのでよろしくをお願いします。

最初に、第4次の甲良町総合計画について、阪東議員も、それから野瀬議員も若干突っ込んで触れています。私の場合は、全部を網羅しているわけではありません。その中心点について町長の姿勢を尋ねるものです。私の質問通告書に書いているのを無視していただいたかなというように思っていますが、町長の基本姿勢を問いたいので実務担当者は補助的にと書いています。補助の問題ではありません。町長が過去の第1次、第2次、第3次、それを総括してどのような基本姿勢を持ってきたのかという点を私は問いたいんです。ですから、企画監理課長が補助的に、実務上の問題で町長の回答が不足であれば説明

いただいたら結構かと思いますので、よろしく申し上げます。

1つ目ですけれども、今後10年間の我が町政運営に関わる基本計画を提示しましたこの総合計画を私は全て精査したわけではありません。ですから、若干の問題提起としました。真に実のなる、甲良町の未来に合った基本計画、指針としていくためには何が必要なのか、ともに考えていきたいと思っています。そのためには、町政のかじ取りの中心を担う町長が自ら町政に関わってきた姿勢をどのように総括、検証しているのかは大変重要だと考えています。その立場でご回答をよろしく申し上げます。

1つは過去の総合計画です。とりわけ3次計画、それから、第2次計画を私は持ってまいりました。

野瀬町長は、まちづくり課長を含めて、私が知っているだけでも20年を超える期間、町政の中心でまちづくり、せせらぎ遊園に関わる事業に関わってこられましたことから、なおさらどのような総括をされているのか、大変興味があるんです。ここはどうでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 今回、4次の計画であります。今、議員のお手元に前期の総合計画をお開きいただいています。いずれにしても、総合計画は10年スパンの見直しでありますので、今は4次ですが、3次から4次に向けてはそれぞれ、おっしゃったように検証することが大事でございます。

具体には、職域、各課、各分野ごとに分けて5段階の事業整理をして4次につなげたということでございます。その具体の中身は、事業が完了しているかどうか、それから継続・充実をさらにしなければならないのか、見直し・改善はどこなのか、事業廃止していいのかどうか、それから、事業主体が替わるべきものはあるのかどうかという5段階の評価をした上で、職員の策定検討委員会をつくりましての評価をした上で新たな4次に向けて整理をし、計画をしてきたということでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、町長としてはどのような総括をされているか言っていないんですけど、どうでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 かなり時代変化、社会変化、急激に時代が変わりつつある中で、特に甲良町については、人口減少問題に象徴されるように、町の魅力づくりを今後どう展開するかというところ辺が大きな課題になっていきますので、それらを含めて、4次ではまち・ひと・しごと総合戦略プランと併せた中で改定していくということでの計画策定を行ったわけでありまして。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員　それで、2番のところに書いていますけども、第1章の第2節、住民による甲良町の評価が書かれています。これは大変重苦しい回答になっています。つまり町外に行きたいという方とできれば町外に行きたいという方が4割を超えます。そういうところから、第2次の計画の中にも定住の意向が書かれています。これが、町民が持つ総合計画の評価、町政の施策、それから町政全体についての評価だというように思うんですけども、ここはどうなんでしょうか。

○山田裕康議長　町長。

○野瀬町長　これまでの一般質問で、アンケートのときにも町民意向についての評価をお尋ねになったところでございます。総合計画にもまとめて17ページ以降に記載しておりますが、後段では分野別の満足度、それから重要度から、甲良の抱える、住民としての町への期待と課題がそれぞれ分野ごとに明記をされておりますので、それについては新の、4次の総合計画で重点事業として位置づけ、さらに、それを行政課題として進めていくという方向になると思います。

冒頭、ご質問いただきました町民アンケートでの愛着定住については大変厳しい捉え方をされているという結果になりました。町への愛着度については10%がそうでないという回答も出ておりますし、町への定住意向についても、住み続けたいとそうでないというのがほぼ均衡しているという結果になりました。このことは、非常に住民の方が町の魅力がないという方向での実感をされておりますので、今まで住民主体と言いながらまちづくりを進めてきましたが、今、必ずしも行政完結ではありませんが、行政の施策完結ではまちづくりはできませんので、今度の4次の計画でめざしておりますように、住民と協働、住民に寄り添って町を進めていく、住民参加の在り方をもう一度、世代交代を含めて考えていくという方向での整理をしておりますので、次の重い課題がいっぱいありますが、それに向けた新たな施策展開をするということが非常に重要であるし、大事であるというふうに認識をしております。

○山田裕康議長　西澤議員。

○西澤議員　19ページ、町に住み続けたくない理由、悪い面を見てどう改善するかというのは大変重いわけですけども、いい面もどんどん押し出していくというのも大事です。しかし、ここに表れているのは、メンタルなところで見ているな、メンタルは施策の反映として町民が見ているのではないかと思うんですが、町長は町のイメージ、これは原因となっているところはどういうところが思い当たるかというように考えておられますか。また、審議会の中でも、後の質問にも重なりますけども、これをどういうように受け止めておられますか。

○山田裕康議長　町長。

○野瀬町長 住民の方の受け止め方でありますので、特に山田裕康議員も質問されました、町のイメージがよくないというところが一番多いということについては、町行政、しっかりやらんと駄目やでというふうな、私自身が置き換えた、まちづくりをしっかりやらないけないという、そういう基本認識に立っておりますので、1つずつ課題についてを、議会、住民と相談しながら前へ進めるということがそれへの道であるというふうに思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 そこで、以前から私は指摘をさせていただいておりますが、立派なプリントが出来上がっています。出来上がって、先ほど企画監理課長が職員に配るというように言うておられますが、仏作って魂入らずというのが実態ではないのかというように思うんですね。その町民の気持ちに寄り添う施策の展開と、それから、町の幹部の対応がそれぞれ反映しているのではないかと思うんですけども。

そこで、ある新聞じゃない、私たちの新聞のところにスポーツ界の状況が書かれていました。そこで、十文字学園女子大の高橋正人教授さんが指摘をされているんですね。日本のスポーツ界には異論を排除し、誰かが決めたことをひたすら推進するという傾向があります。大会事務局でも声を上げる人がいないのではないか。オリンピックの強行についてのコメントをしたものでありますけども、どこか共通するなというように感じたんです。以前から私が指摘してきましたように、きれいにプリントされた分厚い計画書、外部の先生方が提案した課題等を町民が受け止めているのかどうか、しかも何百万、場合によっては1,000万を超えます。そういう委託を払いながら作ってきているのに魂が入らないんですね。それが実際の町民の受け止め方、それから人口の減少のところに表れていると。

続いて聞きますと、こういう町民の思いにどう寄り添うか、なぜこういうことになっているのかという点では、議論はどうだったんでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 2カ年にわたっての住民アンケートから策定委員会、総合計画審議会、審議会の中には住民代表の方も含めて、失礼しました、公募での代表の方も含めての議論をいただいたところであります。

いずれにしても、若干、議会の議決で議論をいただきましたが、自治法の法改正はありましたが、各分野別の個別計画を統合した最上位計画という位置づけでありますので、私以下、職員も含めて、総合計画に沿ったまちづくり、あるいは行財政運営をするというのが基本でありますので、それぞれ2カ年の意見集約をされた総合計画になりましたので、それに沿って、前期5カ年、後期5カ年の10カ年を進めていくという、そういう大事な計画でありますので、

職員に行き渡るようにこの計画を進めていきたいと思ひます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、審議会ではどのような資料、データを基にして議論をしてきたのか、その資料と議事録、これは議会に提出をいただいて、議論の経過を、やはりプロセスを町民の中に明らかにするというのが大事ではないかと思うんですが、いかがですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 それについては総合計画の事務進行は企画監理課が担当しましたので、少し課長のコメントをそこではいただきたいと思ひます。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 この策定審議会、令和2年6月をスタートに5回開催されております。6月、7月、10月、11月、そして、年が明けました令和3年の1月の5回の策定審議会が開催され、最終、令和3年の2月に最終答申を出されております。その答申の中の意見でございますけれども、4点ございます。1点は住民が理解しやすいように、そういった形で住民に伝えていくこと、2点目は適切な進行管理に努め、職員が意識を持って検証、評価を行うといった点、3点目は全ての町民が生き生きと生活でき、誇りに思うまちづくりに努めること、4点目は重点的なプロジェクトとしております人口減少の抑制に注力して取り組むことといったような4点が付されておりました、こういった4点の付帯意見を基に、住む人自身が甲良町に愛着と誇りを感じられる取組を推進していく必要があると。議員がおっしゃっているところはこういった意見にも含まれておるのかなというふうに考えております。

それと、おっしゃっていただきました議事録云々でございますけれども、この策定審議会は公開で進められてきておりました、その資料やデータにつきましても公開として進められてきたというふうに伺っております。その全てを改めて議会の方にご提出するといったようなことまではちょっと想定しておりませんでしたけれども、今後、必要に応じましてご説明をさせていただく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 議事録はあるんですか。それが1つです。

それからもう一つ、先ほど言いました、答申に当たっての意見付議、これも、見ましたけどもないんですが、どこかに書いてあるんですか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 内部的な、この5回行った議事録というのは存在しておりますけれども、いわゆるホームページでありますとか、そういったところに議事録とか、あと、こういった資料でありますとかをそのように公開している

といったようなところまではちょっとできておりません。

○西澤議員 意見具申、最初の、答申に当たっての。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 この意見につきましては書類として残っております。ただ、今申し上げましたように、公開できるようにホームページ等に上げているとかいったような状態にはなっておりませんが、書類として整備はさせていただいておりますので、また必要に応じてご提示なりご説明をさせていただきたいと思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 答申に当たって大事な意見具申ですよ。ですから、少なくとも町民に向かって、議会には提出をするというのは当然ではないかと思うんですが、いかがですか。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 すみません、昨年、この総合計画を策定する上で、どういった経過での説明というものが常任委員会なり全員協議会の場であったかというのは、ちょっと私もそこまで分からずにここにおるので申し訳ないんですけども、必要に応じて、そういったものに対しましても、今後、提出なりご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 町長にお尋ねしますが、経過は別にして、そういう答申に当たっての大事な指摘、意見がある。それは提出するものだというようには思いませんし、それから議事録、これは町の憲法だと言われるぐらい重要なものです。国会にしろ県議会にしろ、それぞれ重要な会議、法律で定められて、規則等々で定められた会議については議事録が必ず作られますし、公開されます。この点、議事録はあるんですよ。それで提出するべきものだと思いますが、町長の見解を尋ねておきます。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 当然、お求めに応じて提出をするということが基本であると思えます。それから、それぞれ5回の内容はそのとおりでありますし、それから、総合計画の資料の103ページには4つの意見を付した、まとめた総合計画審議会の会長さんから答申をいただいておりますので、その4つに集約をされて、そういう方向で総合計画を推進されたいというおまとめをいただいておりますので、各回の会議録、議事録については公開できるというふうに回答させていただきます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ進んで提出されるよう、お願いいたします。

それで、後のところの設問の中にも触れますが、ごみ処理の問題、それから水道技術管理者の問題とも関連しますが、記述がございます。85ページですね。阪東議員も触れられた環境衛生の問題とも関連してきます。

これ、原案は誰がどこでつくったのか、現状を見ていないのではないかと疑わざるを得ないんですけども、これはどうなんですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 104、105ページに策定の経緯の一覧を載せてございます。冒頭に申し上げましたように、職員が主体的に参加するということ。104、105ページです。

策定に当たっては、職員が関わって施策を展開するということでもありますので、冒頭、11月15日にもありますように、総合計画策定内部検討委員会、これは職員の委員会会議でありますので、各課から職員代表、そして、課内での施策展開ということになりますので、85ページに書かれていますが、内容の点検については、担当課を含めて記述を整理してきたところでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ、現状をどう捉えているのかから始まってくると思いますので、その点も明らかにしていただきたい、プロセスを明らかにしていただきたいと思います。

そこで、具体的な問題も絡んできます。人口展望、令和27年、2045年の段階で4,600人以上とされた根拠をお尋ねしたいと思うんです。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 4,600人ですね。この人口推移、議会からも人口が減ることを目標とするということはおかしいという、まさしくそのとおりでありますので、人口見込みと捉えておりますので、今後、こういう状況で人口減少が進んでいくのであればということで、主には国立社会保障人口問題研究所の試算数値をベースにしておりますが、時点修正をして、もう一回、現時点での推計を見直すべきやという意見がありました。県についても、この数字を引用した人口推計を取っておりますので、それによりますと、令和22年で4,492人、令和27年で4,028人というのが社人研の推計数字であります。それに比べますと500人差異があるやないかということでもあります。この500人については戦略プロジェクトであったりひと・まち・しごと戦略プランであったり創生プランであったり、そこで移住・定住人口を含めて500人、推計から増加する、させたいということでの4,600人という数字になっているところでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ここは根本的に現時点で見直していく必要を私は感じています。つ

まり目標の設定が消極的だと展開する施策もやっぱり消極的になるんですよ。空目標は困りますけども、その大きな目標に向かって何をするかという点で積極性が出てきます。そういう目標の設定の仕方の点について、やはり社人研の予想は新たな施策を展開しなければ減少していきますよという警報でもあるんですよ。ですから、この点で積極的な目標を立てていく、その中心には、やっぱり少子化に歯止めをかける、そして、この甲良町の地域で産み育てる環境を整えていく、移住も定住も、そして、そこで出産をしていく人をどれだけ増やしていくのかという発想につながっていくというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 おっしゃる趣旨のとおりと理解をしております。ただ、計画策定の際に、1年前に県の人口推計、各市町別の推計がありまして、40年後には甲良町だけが現状人口、基準年人口からいくと40%削減するという、それは計画に反映されていますが、資料で提示をされ、それが社人研の推計とぴったり一致をしたということでありますので、一応そこを基準としております。

直前の野瀬議員の質問にありましたように、持続可能な地域づくり計画、これは過疎法、あるいは、今、甲良町は準過疎地でありますので、そうならないための施策をどう展開するかということで、総合計画と連動させて、より具体の計画については、持続可能な地域づくり計画でも入念な施策展開、総合計画を踏襲した計画に仕上げ、一番、人口減少するであろう甲良町は、それに向かって、施策についてはより具体的に取り組んでいくんだということを総合計画でも、次なる計画でも策定をしてめざしていきたいと考えているところでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 10年後、この計画の中には5,800人と定められています。現在から1,000人も減少する目標なんですね。今の設問や回答とも重なりますけども、町長の思いはどういうように思っておられますか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 一番最初の質問と通じるわけですが、住民アンケートでもそういう傾向が如実に表れておりますのと、分野別での重要度、それから満足度から甲良の課題は見えておりますので、それに向かって取り組むということで、申し上げましたように、議員からもご指摘されている人口減少のその数値が目標数値ではない、あるいは施策を通じて人口減少率がより狭まっていくような施策展開を今後取っていくということが大事だと思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 企画監理課長と、それから町長に併せてお尋ねしますけども、審議

会で人口目標についてどのような意見が交わされたのか、そして、人口流出が多い原因が検証されたというように思いますけども、どのような検証結果だったのか、その検証結果がこの計画書の中に記載されているかどうか、お答えください。説明をよろしくお願いします。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 総合計画審議会は事務局の推進で、最初の、審議会にお願いをするという諮問のときには出席をしましたが、後の経緯については事務局で進めてもらっておりますので、推測ですが、多分、住民意向、住み続けたいあるいは住み続けたくない理由が如実に人口減少に反映しているというふうに私は思っているところでございます。

あと、企画課長からお願いします。

○山田裕康議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 今ご質問いただいた点につきまして詳細にお答えできることが全てここに書き切れているかという点、全て書き切れていないと思います。また、私も審議会資料を概略、ご質問いただいて、再度、目を通しはしたんですけども、今の点につきまして個別に拾い上げるようなことまでをちょっとし切れていませんので、その点につきましては、私も戻って読み直しまして、お答えできるように、私もちょっと引き続き勉強させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 人口目標が低過ぎるやないかという意見が委員さんの中からも出ましたか。絞ってちょっと聞いておきます。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 申し訳ないです。ちょっと私は掌握し切れておりません。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 つまり、先ほど言いましたように、空目標じゃ困りますけども、野心的な目標を掲げて、それを達成できる施策を展開して町民に呼びかけていこうという熱い目線が表れているのかどうか、その議論はありましたんですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 前段申し上げましたように、人口減少率が一番激しい甲良町でありますので、当然、意見あるいは推計、解釈等々いただいておりますので、中心的には施策をもって行政が推進するということだと思います。

総合戦略プランでも、定住自立であったり、空き家対策であったり、移住者のことであったり、一応、委託をするなり事業の空き家実態調査も含めてやっているんですが、具体的にそれを活用して外部から、町外からでも移住者を増やそうという、まだそこまで行っておりませんので、これを契機にそれらの施

策が各課で有機的につながっていくような歩み出しをしなければならないというふうに思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 総合計画が持つ弱点めいたところがやはり僕はのぞいてくるというように思うんですね。つまり町長が4年任期、議会も4年任期、4年ごとに替わるんですよね。前期の町長から方針を180度変えるという町長が誕生することもあります。住民の選択でそうなるんですよね。そうしますと、今までつくってきた基本計画には合わない、ないしはそれを変えていくという方向での住民の選択もあります。そういう点では、10年計画はその時々、経済状況やその町が置かれている様々な問題、それから自然災害、それから人災もございます。そういうことに影響されて変化をしていく問題です。ですから、ほとんど中心的なところをどうするのかという将来展望を示していくに非常に枠が狭くなってくるし、同時に、その骨をつくっていくというのが、私は憲法と地方自治法、憲法の中には福祉の関係、それから人権の関係が非常に細かく規定されています、そこを指針にしていくべきだなというように思っています。

それで、最後に、この総合計画の点検・推進体制はどういう体制で責任を持っていくのか、着実に実行していこうと思えば、そのフォローの推進機関が必要だと思いますけども、町政全体がその推進機関になっていくわけですけど、それは特別な体制をつくる、ないしはどかがフォローの中心を担っていくのか。どうされる予定でしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 総合計画の巻頭にも書いていますように、それから、私も最初に申し上げましたように、個別計画の最上位計画ということですので、この計画が向こう10年の甲良町の計画の根本であるという基本認識を、私をはじめ全職員が、これをぼろぼろになるまでというぐらいに日常の業務の中に活かしていくということが必要だと思います。

それで、外的な変化であったり首長の交代であったりということがあっても、防災計画にありますように、修正しなければならない時点があったときには年度途中であっても改定というのはあってしかるべきやと思いますので、いずれにしても、向こう10年の計画を定めた以上はこの計画に準じてということが行財政運営の基本であるというふうに思っています。それについては、最終的な責任は町長ということになりますし、それから、まち・ひと・しごと戦略プランでもそうでありましたが、多くの目標を掲げ過ぎて、KPIという進行管理の事務作業に追われてしまって、本来進めるべき重点施策が課題整理ばかりに追われてしまったということになっていますので、各課と事業の所管であります企画監理課がうまく連携をして進行管理をやっていくということが大事や

と思います。それは、先日、建部議員から質問のありました業務の点検というところ辺に相通ずるものだというふうに思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 確かにこれ、プリントされて、図柄も載っていますし、見て、読み物としても楽しい読み物だと思います。それをどう活かしていくかは、町長をはじめ幹部職員、それから職員、そして、それを支える各自治会の役員さんや住民、それから議会も大事な役割です。そういう点でも、ぴったりくるなという部分とそぐわない部分があります。これが交流して率直に意見を出し合って、そぐわないところを改善するというのを遠慮なくそれぞれの幹部職員の皆さんが出していく、そういう職場づくり、幹部づくりは町長の大事な手腕にかかってくると思いますので、ぜひ、心がけていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 一番冒頭の私の挨拶でも触れさせてもらっていますように、こうなっただまちづくりの現象はつぶさに受け止めるとして、行政のみでは完結できませんので、住民とともに協働のまちづくりをするということが大事だと思います。それから、この計画を策定する前にフォーラムをやりましたが、大学教授のご意見としては、甲良の場合には旧態依然として13集落まちづくり完結主義ということを言われておりますし、それから、防災計画のときにも意見がありまして、隣人や友人、有事のときの住民の力を発揮するのは日常の取組だというふうにおっしゃっておりますので、それらを含めて、町民の方ともまちづくりが進まるように一步を進めたいと。まだ実現はしておりませんが、そのために、学区連携という意味で集落支援員というめざし方もしておりますが、今年ちょっとうまくスタートを切れませんでしたので、それらについても実績が生めるような職員体制であったり配置であったり、住民への足がかりをつくっていききたいというふうに思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 せっかくこれ、普及版も出ています。ですから、集落の中へ、これを基にといいですか、それにこだわらず、これでは現状に合わんよというのも含めて意見を出してもらおう集落懇談会、膝詰めの行政との対話、これをぜひ計画していただきたいと。以前も意見が出ていますけども、どうでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 それと、企画が窓口で、大学の先生に、集落コミュニティー活性化の基礎調査をこの3年間やっていただきましたので、今までのやり方について、あるいは今課題となっていることが、ある一定、調査で分かったところがあります。私は具体的に、全集落もそうではありますが、もう限界集落と言われる人

口構造の集落であったり、大規模集落でありますけれど流出、今後の世代交代、それから役員交代等々の課題がありますので、調査された専門家の先生と、学生調査も、多分、合同になると思うんですが、そこへ行政も入り込んで、具体的に、課題のある集落に今年は入らせていただいて、集落とともに協議をしていきたいというふうに思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 その場合、お偉いさんが前に並びますと、慣れた人はしゃべれますけども、そうでない人はやっぱりしゃべれないんです。ですから、やはり小規模にならざるを得ませんけども、ぜひ、膝詰め懇談ができる、そういう場を細かく設定していただきたいと思いますが。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 分かりました。

また、防災担当課の総務課の方では地域防災計画、自主防災組織をさらに充実させるために県がモデル集落を募っておりまして、事前協議をしたんですが、今、協議をする役員とかが寄っている場合じゃないだろうということで今は中断しておりますが、個別課題ごとに懇談会をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それでは、次に進みます。

新型コロナウイルスの封じ込めの対策、これが大変重要になってきています。私はワクチン接種に母親を連れていきました。そのときに感じたことは、町の職員の皆さんが大変明るく、つまり沈む問題なんですよね、そういう中で明るく対応していただいた、元気が出る、そういうそれぞれの職員の皆さんが、下足番の方も含めて、大変元気な声で「こんにちは」と。私だから言ってもらったわけではなくて、他の町民の方にも大変親切に対応していただいたことを感謝しております。この場で改めて感謝申し上げたいというように思うんです。

新聞報道でも、甲良町の場合、スムーズに進んでいるというように感じています。医師や看護師さん、保健師の皆さん、誘導、駐車場整理などの任務に当たっていただいている全ての関係者の方に感謝を申し上げたいというように思っています。

それで、接種会場へ来ることができない方、自力で、または家族さんも介助に来られない方の接種、これは先に言ってしまいましたが、現状と課題は、野瀬議員の質問でかなり突っ込んで回答いただきましたし、野瀬議員も突っ込んで質問いただいていますので、それを省いても結構ですし、ダブった内容でも結構ですから、お答えをよろしく申し上げます。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 私どもにおきましては、今、外出支援の制度というので、社会福祉協議会の方に委託をしまして、土日はご家族の方にお願いと。平日でありますと、どうしても移動手段のない方につきましては外出支援の制度を用いて接種会場まで来ていただくということで、今、10人ほどの方がご利用いただいているという状況でございます。

外出支援等については以上でございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 会場へ来ることができない、自力で来られない方、家族の介助も望めない方はざっと何人ぐらい、甲良町の場合はおられるんでしょうか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 今、施設に入っておられる方等につきましては約90人程度、それと、外出支援の方の登録につきましても約90人程度という把握はしておりますが、申し訳ございません、今、自力でここまで来れないという方につきまして、私におきましては、今現在、把握はしていない状況でございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 施設に入っておられる方、もちろんこれは町内の施設のことですよね。ですから、住民票が甲良町にある方で、多賀のハートフルセンターですと、施設に入所されると住民票を移す格好ですので、そこは対象じゃないというように思いますが、施設の方が連れてこられる、介助されるというのはあるんですか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 甲良町におきますとグループホームがあります。尼子にございます。そこにつきましてはここに来ていただいて、集団で接種をされておるといってところでもございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それ以外はどうか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 先ほども野瀬議員のときも言いましたように、犬上ハートフルセンターにおきましては、その施設の中で接種をしていただいておりますので、こちらの方に来て接種をしていただくというところではございません。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 訪問接種、それから医療機関での個別接種の計画があるのか、その必要性は、甲良町の場合、どうでしょうか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 これにつきましては、阪東議員のときにもお話しさせてもらいましたが、集団から個別へというのは、これは非常に重要などいいますか、すごい課題やと思っています。これにつきましては甲良町独自ではなかなか難しいところではございますので、町村会等を通じて国の方に働きかけると。また、今、甲良町内に2つの診療所の先生がおられます。先生につきましては甲良町の集団の方に、今、来ていただきまして接種をしていただいておりますというところではございますので、町内での個別の接種というところ、ちょっとまだすぐには取りかかれない、先生のご意向もあるかと思いますが、そういうところもでございます。

いずれにしても、今後はインフルエンザワクチンのように個別で、ワクチンの特性もあるかと思うんですが、そのような仕組みで動いていくような方向で、関係のところには要望もしていきたいと思っています。すごく必要なことだと思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひよろしくお願いします。

そこで、接種が終了して出口で渡す水色のチラシの内容、これは大変重要な内容だというふうに思っています。それで、その裏に書いていますので裏返して読まれる方は少ないのかなと思いますので、防災無線で徹底するというのがあるかと思いますが、いかがですか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 接種が終わった後、観察が15分ございます。そのときには、私どもの町の職員ならびに看護師がいますので、その紙については、両面、表面、裏面を併せてご説明はさせてもらっておるところでございます。ワクチンが終わったらもう大丈夫ということではございませんので、そこについては広報に掲載もさせてもらいましたし、また今度、2回目につきましては副反応等々も連絡をさせようということで、今後の対策についても十分に啓発はしていきたいと思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 感染対策を緩めてもいいと思っている方に私、出会いました。ですから、やはりなかなか伝わらないんですね。そこで、そのことを念頭に、町長が適時、数回、訴える、根拠も含めて説明するというのも、一定の期間、時間が大事だというふうに思います。夜の7時半、朝の7時でコメントが防災無線で流れますけども、あの短い時間で科学的な根拠を説明することはなかなかできないと思うんですけども、小学校、保育園で発生したときに町長のコメントが出ましたよね。町長がコメントを出すと、やはりみんな注目して聞くということになりますので、それはどうでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 今、ワクチンで、西澤議員がおっしゃいました重症化予防がメインやということを含めて感染予防、重症化予防というのがワクチンの目的であります。いずれにしても、インフルエンザと同じように、今後も定期的な個人接種の方向に向いていくであろうと思いますし、基本は最初から取り組んできた、我々がつけているマスク、手洗い、3密回避ということが対策・防御の基本でありますので、ワクチン至上主義ではなくて、それぞれ自己防衛するということが大事でありますので、それはスポットで短く、防災行政無線に折々に入れてもらっているんですが、そういう基本であるということは広報であったり、防災無線であったり、定期的に流していくということは重要であると思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 重要度を認知していただくにおいて、町長のコメントが大事だなというふうに思っているんですけども、小さい町ですから、町長さんが防災無線から出てきたというのは大変大きく広がるんです。ここをぜひ考えていただきたいと思うんですが。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 最初、保・幼・小・中で感染したときには直接メッセージをお伝えさせていただきましたが、それからしばらくブランクですので、今、聞きました内容について私のメッセージを入れていきたいと思えます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 甲良の場合、早い段階、去年の7月の段階から小学校、保育園、中学校は今年に入ってからですけども、陽性者が出ている。そういう点で、甲良町民が早く学習をしたというふうに思っています。その点でも感染対策の重要性を認識しているのかなと思うんです。

それで、PCR検査が後方にやられているように思いますけども、やはり東京や大阪、都市部を見ますと無症状感染者が知らんうちにウイルスを散らしていつてしまっている、家庭内感染が広がっているというのがあります。その点で、ここに書きました、県内でもこの部分は先進を走っているというように思うんです。そこで、全体に広げていく上で、甲良町内にあって、感染リスクの高い福祉施設、介護施設、そこの従事者も、町民の命と健康を守るという観点からPCR検査の対象に充実をしていくというのが大変大事かなというふうに思います。町の税金は町民にしか使わないだけではないんですよ。道路についても町外から走ってこられる方は使っています。そういう点でも心を広く、感染を封じ込める、そして、健康を守って命を守る、こういう立場から広げていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 PCR検査のお話が出ました。少し今の状況だけ説明をさせていただきますと思います。

今年度もPCR検査を予算化させていただきまして、上限2万5,000円ということでもらせてもらっております。予算につきましては、議員もご承知のように100人、2万5,000円ということで計上させていただいております。

それと、4月以降でございますが、4月につきましては9名の方がPCR検査を受けられたと。5月は8名の方が受けられたということで、ワクチンというところであってもPCR検査についても、皆さん、ご心配されている方が非常に沢山おられるということはこれでも分かるかと思えます。

甲良町におきましては、今現在につきましては、やはり町民の方が少しでも安心をしていただく、不安を解消していただく、そういう手段として、今、PCR検査を実施しておるところでございます。今現在におきましては、これについて介護福祉施設であったり事業所というところでの補助を適用する、また、その事業所でのクラスター対策であったりというところにつきましては今現在は考えておりません。まずは町民の皆さんが少しでも安心してというところで今は進めておるところでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 PCR検査の拡充については、国、県の姿勢が大変重要だというように思うんですね。それを前提にしながら、甲良町が予算化をし、要綱をつくって広げていく、そして、4月、5月で合計で17名の方が利用しているのは大変大きいと。隣の町からもうらやましがられています、正直。大津からも問合せが何件か私のところにかかってきました。そういう点でも大事な施策だというように思うんですけれども、その点でも、ぜひ、介護や医療関係、そして福祉関係がありますね、障害者施設があります。そこでのクラスター、これ、甲賀は大変深刻になって広がっているのが報道でも出ています。そういう点で、未然に防ぐ上でも大事な取組だというふうに思いますので、ぜひ、この要綱の中身を充実させてほしいというふうに思うんですが、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。再度、検討をお願いします。

○山田裕康議長 保健福祉課長。

○中村保健福祉課長 今私どもが思っておりますのは、町民の皆様が少しでもというところがございます。ただし、障害者の方のそういうクラスターの関係であったり、福祉施設であったりというところについて、これにつきましては町だけではなく、県、国にはしっかりと要望していきたいというふうに思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 この課題の3番目ですけども、生活・営業支援の充実の問題です。

国からの10万円に続いて、町が1万円、5,000円の支給をいただいて、そして、水道料金、今年の8月までの基本料が免除されています。大変評判がいいんです。よくやってくれているというので、彦根と比べた意見をいただいた方があって、「彦根は何もあらへん、甲良町はええなと言われたんや」といって町民の方が評価をされている声をお伝えしたいと思うんです。

それで、個人給付の今後は取りやめというように町長が表明されました。この真意についても、やはり見直しをぜひしていただきたいし、根本から改めていただきたいというのが私の思いですが、いかがでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 個人施策、何度もお尋ねをいただいております。特に建部議員から個人施策の定義と範疇ということも3月定例議会でお尋ねいただきまして、そのときにも、国や県の補助施策の制度以外の甲良町単独事業の個人施策で新たに一般財源を手当てするという、そういう範疇、定義を申し上げました。これは町の一般単独事業の話です。

今ここで言うておられるのは、コロナ対策の施策でのことと2つの問題だと思います。したがって、個人定額給付金であったり上水道の定額料金の免除については、議員がおっしゃった施策をやってきたところでございます。ただ、国のコロナ対策の創生臨時交付金を財源とした事業で、当初から議員の提案をいただいたり、職員提案やいろいろな施策のメニューを出して、かなり多くの事業化をしまして、国の臨時交付金を返さないで消化し切れているという状況でございますので、今、その対策としてやっているところでございます。

ただ、3次配分の令和3年2月2日付の内閣地方創生推進室からの通知がありまして、3次以降の分に、新たに個人対象とする事業については認めないということになりましたので、そこで制度改正がありました。ただ、水道料金についてはその範疇に入らないということでもありますので継続をしておりますので、1つは、国の財政制度があればそれを有効に使っていくということでありまして、前段言いましたのは、地方単独事業、甲良町の単独事業については私の見解を持っておりますので、ごっちゃにならないように整理をしながら施策をやっていきたいと思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 コロナ対策に絞ってということなんですけども、共通してくるんですよね。コロナ禍で暮らしや営業が大変になっている。今後、計画されていくべきだと思っている学校給食の無償化、それから保育料の無償化の拡充、こういうことについても個人施策に当たってくるんです。そうなりますと、これは

憲法上の、また自治法で定める自治体の基本任務に関わることになるんですね。個人給付は、町民の命を守って、そして暮らしと経営を守る大事な直接支援となります。行政にとって憲法と自治法に位置づけられた大変重要な施策ではないかと思うので、ぜひ、国の施策があまりにも狭過ぎるというのが実態ですから、そこを見習っていくと、結局は町単独の施策はだんだん財政上も苦しくなっていくということですから、この根本の考え方を改めて、大原則に立つ、憲法の理念に立つというのが大事だと思うんですが、改めて、お願いします。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 質問の趣旨は分かりました。ただ、憲法、自治法を引用されましたが、甲良町の場合には行政課題、それから財政脆弱という、これも滋賀県の中では財政状態で一番苦しんでいるという町であるという認識をしておりますので、他の町が、一般財源があるからこれをやる、あれをやるというのと同じように横並びでやっけてはうちの行財政運営が果たしてどうなのかということでもありますので、そことの調整であります。したがって、今後は定員管理、行政改革、財政健全化等々を含めて行財政運営について全般的に考慮しながら行政推進をするということでもありますので、非常に町民には窮屈かもしれませんが、いましばらくそういう行財政運営をしなければならないという私自身のスタンスでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 次の問題は、水道技術管理者の配置問題、これは人事配置で大変重要な課題となっています。直ちに不正常的な職員配置を改めることが大事だと思います。

配置義務が記載されています。その認識がなかったのかどうか、これについては、一般質問のプリントを見ますと担当課になっていますが、町長ですね、町長になっていきますので、よろしくお願いします。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 1つ目の認識でございます。

令和2年度の4月人事異動のときに有資格者を異動させましたので、担当課に職員がいらないということで、令和2年度は異動した職員に兼務辞令を発しました。今、兼務でやっけていただいているということでもあります。そして、年度内に何とか資格取得の講習に参加をするようにという計画でありましたが、担当課の業務調整ができませんでしたので、資格講習には参加ができませんでした。

蓋を開けまして、令和3年度4月、担当課に技術職員が配置できていないということでもありますので、2年度と同じように、他の職場にいる有資格者の中から1人に水道技術管理者の兼務辞令を発しているところでございます。

基本的には、県の指導もありますように、兼務というのは正常ではない、あるいは担当課に水道管理技術者を置くべきだということを認識しておりますので、今年はず担当課で厚生労働省の登録講習に参加をして、優先的にその講習に参加する日程を組んでいただくということで、正常に、担当課に技術管理者を置くということをやっていきたいと思います。正常ではないという基本認識はしておりますが、今はそういう状況でございますので、よろしく申し上げます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 今、町長は蓋を開けてと人ごとのように言われましたけども、人事配置するときに分かっていなかったのかというのが質問の趣旨なんですけども、どうなんですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 令和2年度の当初からそういうことだということを担当課からも指摘をいただき、私も認識をしておりますので、認識がないということではなしに、正常な形に戻したいということでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 これが分かったのが、ある自治体の水道課長を務めた方で、その方は名前を言ってもろうてもいいよと言うていただきましたが、あえて言いません。しかし、大変重要な指摘です。町民の健康と命を守る水を管理していく技術管理者がこういうように配置されてない。兼務では駄目だと。指導と言われましたけども、警告でしょう。どうなんですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 昨年度、県の立入調査において不在であるという指摘を受けて改善命令をいただいているところでございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 そうですね。改善命令。大変重いんですよ。それで、5月1日付で人事異動があったと聞きましたが、この水道課に適正な人事配置をしましたか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 水道課だけではなくて、他の職場においても人員不足を来しておりますので、なるべく、年度途中であっても職場人員の充足に心がけていきたいと思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 どんな人事配置だったのか。5月10日に全協が開かれました。そこで報告はなかったですね。なぜでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

- 野瀬町長 当初、先ほどの質問にも答えましたが、今後のまちづくり推進ということで、私が集落支援員を優先してセンターに置くんだということで人員増をいたしまして他の職場に支障を来したというのが偽らざる結果でございまして、集落支援については少し課題後送りにして、担当課業務を優先した人事異動を5月1日に行いました。
- 山田裕康議長 西澤議員。
- 西澤議員 この人事配置、つまり技術管理者が水道課にいないことについて、幹部職員、課長や課長補佐の方々、またそれ以外でも結構ですけども、指摘はありませんでしたか。
- 山田裕康議長 町長。
- 野瀬町長 担当課長からは特に問題指摘がありました。昨年度から続いている状況でありますので、有資格者講習取得ということを昨年度もめざしておりましたが、今年度は必ずそれを実現するということをしていきたいと思っています。
- 山田裕康議長 西澤議員。
- 西澤議員 水道法の19条、皆さんのプリントのもう1面のところに書かれていますけども、「置かねばならない」でしょう。この認識が不足していたということなんでしょうか。
- 山田裕康議長 町長。
- 野瀬町長 認識ができていたかどうかということは、認識をしておりましたが、資格者をそこに配置できなかったということでございます。
- 山田裕康議長 西澤議員。
- 西澤議員 指摘もされていますし、2年間、こういう異常な状態が続いているんですよね。職員の有資格者に兼務辞令をしていることで管理者配置、これで実際の実務ができると考えているんですか。
- 山田裕康議長 町長。
- 野瀬町長 正常な配置ではないということ認識しております。改善をしたいと思っております。
- 山田裕康議長 西澤議員。
- 西澤議員 19条の2のところに1から8つ、具体的な管理者の任務が書かれています。これが実行できない状態、これはその課長が言っていました、兼務で他のところで重要な役割を持っている、中村課長は、知っていますけども、持っておられる。それは今、重要なところですよ。事故が起こればどう配置するんですか。それから、寺居さん、この方も持っておられますけども、重要な役割を持っています。兼務で対応できるんですか。
- 山田裕康議長 町長。

- 野瀬町長 本来は担当課に専任職員を配置するということが、この記述でも法の趣旨のとおりであります。改善に向けて努力をさせていただくということをお願いしたいと思います。
- 山田裕康議長 西澤議員。
- 西澤議員 その水道課長を経験された方から聞きました。深井戸ですから壁面が崩落をする場合が出てくるんですね。地震で崩落する。そうすると、土が水に落ちますから水が濁る。その濁った水が給水されてしまうことになりますので、緊急に停止をしなければなりません。ですから、7、8に給水停止の規定が書かれています。これも水道技術者の専任の仕事です。これができると思っていますか。
- 山田裕康議長 町長。
- 野瀬町長 何とか現状、書いているとおり8項目の水道課の技術者の任務があります。時には自身でその事務をやっていただく、さらには課員への指揮・指導ということもありますが、正常ではありません。直ちにそういう判断をしなければなりません。有事のときにはそれを優先した業務に当たっていただくということを考えております。
- 山田裕康議長 西澤議員。
- 西澤議員 それ以外にも1から6までの重要な技術管理者の仕事がありますが、これは日常的に誰が責任を持っているんですか。
- 山田裕康議長 建設水道課長。
- 村岸建設水道課長 失礼します。現在、水道事業につきましては外部業者に包括委託というものを実施させていただいております。そういった中と、あと、水質管理、そういったものについても、毎日、点検業務を実施しております。
- 先ほど議員の方がおっしゃられました、濁度というものになるんですけれども、そういったものについては、機械的に緊急に職員の方の携帯に入るような連絡を取りまして、そこで技術管理者と連携を取りまして、緊急に上水の停止を行っているというのが実情でございます。
- 山田裕康議長 西澤議員。
- 西澤議員 業者に委託はしていますが、町長に聞きます、最終的に町として責任を持つのは委託業者ですか。違うでしょう。
- 山田裕康議長 町長。
- 野瀬町長 水道技術管理者であり、事業元の町長ということになります。
- 山田裕康議長 西澤議員。
- 西澤議員 事業主体は町長になっているんですよね。ですから、その責任が全てかかってきます。それをほったらかしにするというのはどういうことかなというふうに私はこの事態を聞いて思いました。

町長給与の減額をめぐる議会議決の違法状態を正したいと言われました。4日に提出されています。しかし、水道技術管理者の設置に関わる違法状態こそ優先して直ちに改善すべきではないのか、本当に直ちに改善をして、任務配置を替えていただきたいと思いますと思うんです。町民の安全・安心、そして法令の遵守を無視して、野瀬町長としての地位的、また経済的利益を優先させたのかと疑わざるを得ないんですよ。そういう点でも町長姿勢が問われます。

人事配置は占有権だと言っています。確かに大事な町長の権限ですが、このことを活かして技術管理者の配置を直ちにやっていただきたいと思いますがいかがですか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 改善に向いては努力させていただきます。今直ちにということは、組織上、ちょっと無理がありますので、今年度中には有資格者を養成して、担当課に配置できるように努力してまいりたいと思います。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 比較をしますと本当に町長の姿勢が問われる。人事配置が適正に行われて、町職員が全体として大事な役割を發揮するという体制にぜひ進んでもらいたいというふうに重ねて指摘をしておきたいと思います。

新ごみ処理施設の整備計画についてです。

1つ目は、大久保市長に替わって、5月10日、和田市長が就任しました。新ごみの処理施設整備計画に関して会見で明らかにした内容、これは新聞でも報道されていますが、町長の認識はどうなんでしょうか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 新聞報道が先行しました。最初は新聞報道と、それから、彦根市からも市長の意向としての書面が伝達されてきました。

内容につきましては、彦根市では5月12日に新市長への業務引継ぎの説明がされたことでの内容でございます。プラスチックごみの処理方針の決定について、1市4町としては焼却・熱回収を進めていく方針で協議をしているという説明をされたところ、市長からは、行政としてSDGsやカーボンニュートラルを考えなければならず、施設が供用開始される頃はもっとそれらの議論が盛んになり、それらが環境面で大きな流れになる中、多少、費用が増しても、彦根市として分別しているのをやめる方向に持っていかない。いわゆる分別をやっていくという方針が示されました。また、焼却・熱回収についても、国の方針や世界的な基準の流れを軸に事務方の方は検討してほしいという内容がまず最初でございました。

それで、その前段といたしまして、令和元年9月に彦根・愛知・犬上地域の新ごみ処理計画整備基本方針では、ごみ処理の区分については12区分に分か

れた基本計画となっています。ご紹介しますと、①燃やすごみ、②燃えないごみ、③粗大ごみ、④缶・金属類、⑤瓶類、⑥ペットボトル、⑦容器包装プラスチックおよび白色トレイ、この7番目がぎゅっと表に出ておりますが、あと、古紙であったり、いろんな分類、区分が12項目に分かれて基本計画に掲載されています。そういう12区分でありますので、この組合圏域でごみ処理体系の統一を行うため、本年3月から10月までのスケジュールでごみ分別統一化検討委員会が設置され、併せて検討中の事項でございます。

それから、6月1日に広域行政組合の新たに管理者を互選するという会議が開催されまして、和田彦根市長が管理者に選任されました。選任後の市長との意見交換をさせていただいて、就任後に和田市長が表明されました焼却・熱回収施設について、広域ごみ処理施設の計画の是非を含め、市長の談話であります。工事費や維持費など市民に説明できる数字が出そろった時点で最終判断をしたい、市長として説明責任を果たしたいということで、数値が出るまでしばらく時間を下さいということでございました。

また、もう1点は、和田市長が5月31日の定例会見で、広域ごみ処理施設の周辺整備で検討されていまして荒神山にトンネル計画、彦根の市道計画であります。これについては、はっきり白紙撤回するということを表明されました。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 管理者会の中で話し合われた筋、中心点を報告いただきましたので、次に進めて、周辺町、甲良町の場合の分担金、とりわけ財政負担と本町の財政計画の見通し、これは、そのまま進んでいきますと大変危うくなっていくというのがあります。荒神山を貫く道路の建設は中止の表明がありましたので、この分担はなくなるかなというように思いますが、現在のところ、どういうように見ておられるか、説明をお願いします。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 和田市長も言うておられますように、一回、施設整備、周辺整備にいかような金額の数字、今、試算では199億円ということが出されておりますが、それがそうなのか、現時点で見通せばその金額がいかになるものかというものを示さないということで、それをもって市民説明をして、前へ進むのか、検討するのか、そういう判断をしたいという意向でございます。いずれにしても、その金額は巨額になることは想定できるところでございます。

今現在、施設整備に係る1市4町の負担割合については、人口割で80%、均等割20%の負担割合であります。使用料は別の割合でございます。特に、先ほどから申し上げておりますように、甲良町は財政脆弱で厳しいという想定の範囲であります。ただ、今までの広域行政でやってきた施設整

備等々については、単年度負担ではなくて、長期にわたっての債務負担行為で年数を分けて負担をしていくというのが常道であります。そういうふうになるであろうということをお考え合わせても新たな負担が生じるということになりますので、慎重に検討はしなければならないというふうに思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 長期になろうが短期になろうが総額は変わらないんですよ。

それで、当初の基本計画が決定された時点の総事業費で試算しますと、犬上の3町は約11億円になります。今、負担の割合を言われましたが、これはざっとですけども、間違いはないかどうか。担当課長が分かるんですかね。それとも、分かる方。

○山田裕康議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 すみません。前、計画に上がっていましたが何年前なので、今現在の試算を手元の方には持っておりませんので、ここで答弁はちょっと控えさせていただきたいと思えます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 いや、私は前提を言いましたでしょう。基本計画が策定された段階、町長の答弁にありましたように、199億円の予算の範囲で計算しますと約11億円の犬上3町それぞれの負担金になるんですけども、いかがですか。

○山田裕康議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 すみません。各市町の負担額なんですけど、今、手元の資料では確認できませんので、また後ほどお知らせさせていただくことでよろしいでしょうか。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 私が2割、8割の計算をして割ったら単純に出てきます。その点でよろしくをお願いします。

この費用は土地造成や環境アセス、今進んでいますが、それから、付帯工事費用は入っていないんです。199億円はプラントの建設費用だけの計算なんですけど、これは間違いはないですか。

○山田裕康議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 そちらに関しては間違いございません。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、次の減量計画なんですけど、我が町のごみ減量計画の策定と新ごみ処理の整備の基本計画、これは脱炭素社会をめざす展望と矛盾しないか、和田市長の会見の中にも、今、説明があった内容とも関連していくわけですけども、地球温暖化防止に貢献できる計画に充実をし、改善していく必要があるんですけども、いかがでしょうか。

○山田裕康議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 新ごみ処理施設の基本整備計画なのですが、平成28年度の圏域内の人口および各種ごみ処理量を最新データとして、過去5年間の実績データを基に将来推計を試算し、施設規模を設定したものとなっております。

現在、広域行政組合において令和元年度の実績を最新データとして試算し直した結果、新ごみ処理施設稼働予定である令和11年度でのごみ量推計値が大きくなっているとの結果が出ております。このことから、当初の施設規模で計画を進めるためには、各市町の減量目標を修正する必要があるとの説明を受けております。

したがって、現在、1市4町で作成中の一般廃棄物処理基本計画と施設整備基本計画との整合を保つために一般廃棄物処理基本計画にごみ減量目標を設定していく予定でございます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ④のところも含めて回答いただきました。

それで、一般廃棄物の減量計画は、脱炭素社会をめざす方向を強力に押し進める目標の設定が必要だと思います。菅首相が提唱するCO₂の削減目標と、今回の新ごみ処理施設整備計画における日量147トンの処理能力を持つプラント、これが今後30年から50年稼働していく、こういうことになりますので、やはり和田市長が言われているように、この脱炭素社会と整合性を持たせられるのかどうか、大変疑問に思われるのはそのとおりだと思いますが、これは彦根市のみならず我が町をはじめ4町の財政負担とも深く関わってきますので、根本的な見直しが必要だというように思います。担当者任せにせず、管理者会で積極的に発言し、発信をしていただきたい。これは町長にお尋ねをしておきます。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 先ほど申し上げましたように、今現在の基本計画では、熱回収・熱利用という計画でありますので、今おっしゃいましたカーボンニュートラルとどう整合を図るんだということについては、今後、管理者会でも十分協議をしていきたいと思っております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ、これは発言をし、発信をしていただきたいというように思いますが、改めて、思いをお願いします。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 彦根市のプラごみの分別というところ辺、ペットボトルとごっちゃになっていますが、ペットボトルはペットボトルでの区分になっておりますの

で、それをどうするかというのが、今、最大の統一化検討協議事項でありますので、そこを含めて、今のプラント計画とカーボンニュートラルと、どう整合を図るかということは、先ほど申しあげました管理者会でも十分議論をしていきたいと思えます。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひよろしくお願ひします。

次に、甲良町の防災計画、これは危機管理とも関連をしてまいります。計画倒れにならないことが大事だと思うんです。繰り返しの訓練、抜き打ちの訓練、それから、形式にとらわれず、住民の参加の工夫が必要だと思いますが、どう計画されていますか。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 令和2年度に甲良町地域防災計画の見直し回答をしました。同時に、各町民向けには防災マップを配布いたしました。新たに、洪水であったり土砂災害、それから原子力災害のことも記述をしておりますし、新たには、24時間雨量870ミリという連続降水帯みたいな降り方をしたときには犬上川堤防も決壊するであろうということで、支川氾濫が起こって、どのぐらい浸水するんだというハザードマップも示されております。

ただ、これはもう少し私も発表当局、県と協議をしていかなければなりませんし、県道の敏満寺野口線の辺りが0.3から1.5メートルという浸水では、ここに避難所が集中しておりますので、必ずしも避難所は、垂直避難であったり親戚の家であったりというふうに分散される計画にはなってきましたが、甲良町の場合には広域避難所が集中しておるエリアに住民避難というのは無理なことでありますので、今年度は、今までの地震災害を想定した総合防災訓練ではなく、洪水被害というふうに想定を変えて訓練を行おうということを計画しておりましたが、先ほどのコロナワクチンの接種の日程が若年層までいくとかなり、9月以降にもずれ込むということで、保健福祉センターの福祉避難所が使えないということやら、あるいは職員の動員体制を含めまして、総合防災訓練時に訓練を行うことは物理的に無理だということで中止せざるを得ない状況であります。それに代わって、私自身も災害時の危機管理を十分に備えていくということを含めて、日常の住民の訓練が何よりも大事でありますので、それができないとなると、代替の、本部の招集訓練であったり、これは防災担当課と協議をして、何らかの訓練は実施をしていきたいと考えております。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 体にしみつく防災の行動が大事なんですね。災害が起こりますとノーマルではいられない。冷静さを欠きます。この点でも混乱が生じるものになるわけで、その点、一人一人が計画、それから行動をする、身につけるとい

点では積み重ねの訓練が必要だと。以前言いましたが、女性の防災士さんが遊び感覚でやろうという提案をテレビとラジオでやっておられたのを聞きました。

それで、防災士、それから防災介助士の資格に向けての計画があるのかどうか、最後に聞いておきたいと思うんです。それは、住民を安全に誘導する正確な、そして豊富な知識を持っていることが大事で、研修を受ける、これが複数人ないしは十数人が取得して、その地域のリーダーや、そして、各パートのリーダーになっていくことが大事だというように思うんですが、ぜひ、計画を立てていただきたい、あれば実行もしていただきたいと思いますが、最後にお願いします。

○山田裕康議長 町長。

○野瀬町長 これまでの洪水被害の地域であっても、避難勧告、もう避難勧告は今なくなりまして避難指示になりましたので、そういう行政指示を出しても避難のやり方が分からないとか、まあ大丈夫やろうとか、水がついているのに避難ができないという、それが人間の常かなというふうに思いますので、それは訓練によって体で覚えて迅速な行動をするというのが日常の訓練だと思いますが、ただ、訓練となると台本があって、こうしますというプログラムで、年中行事に参加するみたいになっていきますので、今年度、新たに消防庁から、コントローラーがいて、「町長、どうしますか。災害本部長として指示を出してください」というふうな訓練を含めてやっておりますので、危機管理をどう体にしみつかせて、どういう訓練をするかというのは防災担当課と十分協議をして進めていきたいと思っています。

○山田裕康議長 西澤議員。

○西澤議員 最後に、課題は山積しますし、コロナの状況が収束を迎えて、コロナ後、本当に安心して住み続けられる甲良町というのにしていく上では、ここに記載された町民の声が非常に大事だというように私は思っています。その声に寄り添いながら、また応えながら、行政の皆さんと、また議員の皆さんとも活発な議論を重ねて進んでいくことを表明させていただいて、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山田裕康議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前 11 時 05 分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 山 田 裕 康

署 名 議 員 丸 山 恵 二

署 名 議 員 木 村 修